



■ 最低賃金改定

12月17日、国家最低賃金委員会(Comisión Nacional de los Salarios Mínimos: CONASAMI)は2020年の最低賃金額を発表(BOLETÍN No. 021/2019)、12月23日に官報で公示されました。2020年1月1日より、一般最低賃金(salarios mínimos generales)は123.22ペソ/日、北部国境地帯地域の最低賃金額は185.56ペソ/日となります。

123.22ペソ/日は2019年の102.68ペソに、購買力回復を目的としたペソ単位の値 Monto Independiente de Recuperación (MIR)14.67ペソと5%のインフレ率から求められる値を加算した額となり、専門職最低賃金額にもこれらの値が適用されます。

また、北部国境地帯地域については、インフレ率5%のみを考慮し、昨年の176.22ペソから185.56ペソへの引き上げにとどまりました。同地域の専門職最低賃金額も同様にインフレ率5%のみを考慮した額となります。

なお、北部国境地帯地域は2019年から変更はなく、バハ・カリフォルニア州のエンセナダ、プヤラス・デ・ロサリト、メヒカリ、テカテ、ティファナ、ソノラ州のサン・ルイス・リオ・コロラド、プエルト・ペニャスコ、ヘネラル・プルタルコ・エリアス・カジェス、カボルカ、アルタル、サリック、ノガレス、サンタ・クルス、カナネア、ナコ、アグア・プリエタ、チワワ州のハノス、アセンシオン、ファレス、プラセディス・G・ゲレロ、グアダ・ルペ、コヤメ・デル・ソトル、オヒナガ、マヌエル・ベナビデス、オアウイラ州のオカンポ、アクニャ、サラゴサ、ヒメネス、ピエドラス・ネグラ、ナバ、ゲレロ、イダルゴになります。

■ 在留許可有効期間に関する変更

2019年12月30日、出入国手続きに関するガイドラインの第32条の改定が官報で公示され、翌日施行されました。これまで一時居住者カードの申請において、初年は有効期限が1年間の申請のみ可能でしたが、本改定により就労許可を伴う一時居住者カードの申請においては、採用通知や申請書等に記載の期間に応じて有効期限が2~4年間の一時居住者カードを申請することができることとなりました。

■ 在留許可更新手数料の改定

2020年1月1日、2020年の在留許可申請手数料が移民庁(Instituto Nacional de Migración)のウェブサイトで公表されました。各手数料は次の通りです。2019年の手数料に対して、約3%の増加となっています。

一時居住者: 1年間: \$4,271 MXN
 2年間: \$6,400 MXN
 3年間: \$8,106 MXN
 4年間: \$9,607 MXN

永住者: \$5,206 MXN
 滞在条件の変更: \$1,365 MXN

■ UMA 改定

2020年1月9日、国立統計地理院(Instituto Nacional de Estadística y Geografía; INEGI)は2020年2月1日から適用されるUMA(Unidad de Medida y Actualización)の値を公表し、翌日10日に官報で公示されました。値は日額86.88ペソ、月額2,641.15ペソ(日額に30.4を乗じた値)、年額31,693.80ペソ(月額に12を乗じた値)となります。更新は毎年行われ、前年12月の全国消費者物価指数(Índices de Precios al Consumidor; INPC)の変動を考慮し決定されます。2019年12月のINPCの変動が2.83%だったことを受け、2020年の値が決定されました。UMAは罰金等の計算に使用されるほか、社会保障費の計算にも使用されています。

■ 1月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
1月6日	1月7日	LEY de Aguas Nacionales	改正
1月6日	1月7日	LEY de Premios, Estímulos y Recompensas Civiles	改正
1月6日	1月7日	LEY Orgánica del Centro Federal de Conciliación y Registro Laboral	制定
1月6日	1月7日	LEY General de Asentamientos Humanos, Ordenamiento Territorial y Desarrollo Urbano	改正
1月20日	1月21日	LEY de Fomento a la Confianza Ciudadana	制定
1月22日	1月23日	CÓDIGO Nacional de Procedimientos Penales ⁶	改正
1月22日	1月23日	LEY de Concursos Mercantiles	改正
1月22日	1月23日	LEY Federal para la Administración y Enajenación de Bienes del Sector Público	改正
1月22日	1月23日	LEY Nacional de Extinción de Dominio	改正
1月22日	1月23日	LEY Orgánica de la Administración Pública Federal	改正
1月24日	1月25日	CÓDIGO Penal Federal	改正
1月24日	1月25日	LEY de los Derechos de las Personas Adultas Mayores	改正
1月24日	1月25日	LEY Federal de Telecomunicaciones y Radiodifusión	改正
1月24日	1月25日	LEY Federal del Derecho de Autor	改正
1月24日	1月25日	LEY General de Salud	改正



TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)

Address

Hegel 207 Piso 6, Col. Polanco V
Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560,
Ciudad de México, México.

Contact



(+52) 55-5255-0236



info@tnygroup.biz



<https://www.tny-mexico.com>